

都道府県・指定都市番号	30	都道府県・指定都市名	和歌山県	研究課題番号・校種名	1 高等学校
				教科等名	福祉
研究課題	学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 生徒の主体的な学習を通して思考力、判断力、表現力等を育成する指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究				
学校名（生徒数）	わかやまけんりつありだちゅうおうこうとうがっこう 和歌山県立有田中央高等学校（260人）				
所在地（電話番号）	〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町下津野 459 （ 電話 0737-52-4340 FAX 0737-52-6749 ）				
研究内容等掲載ウェブサイト URL	<a href="http://www.aridachuo-h.wakayama-c.ed.jp">http://www.aridachuo-h.wakayama-c.ed.jp</a>				
研究のキーワード	介護総合演習・介護実習ガイドブック      ルーブリック      観点別評価				
研究結果のポイント	○『介護総合演習』及び『介護実習』において、「主体的に学習に取り組む態度」や「思考力・判断力・表現力等」を育成するために「介護総合演習・介護実習ガイドブック」を作成した。 ○「介護総合演習の指導と評価の計画」をまとめ、ルーブリックを活用した観点別評価を行った。				

1 研究主題等

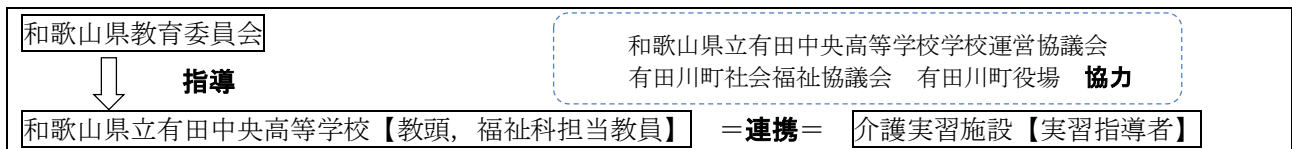
(1) 研究主題

『介護実習』を核とした地域社会とつながる福祉教育プログラムの開発と研究  
 ～『介護総合演習』と『生活支援技術』に関する指導方法及び評価方法の工夫改善を通して～

(2) 研究主題設定の理由

本校は平成 26 年度より教育課程研究指定校として福祉の教育課程についての研究に取り組み、独自の教材開発の蓄積により専門科目の指導の充実を図ってきた。今回、『介護実習』の学習成果について検証を行う中で、基本的な知識や技術の習得、実習記録の充実、介護過程の実践が課題となり、地域のニーズに応え得る高い課題解決能力を身に付けた介護福祉士の育成を目指す上で、これまで蓄積してきた指導方法を基に、実践的な力の育成に効果のある教育システムの構築が急務であると考えた。そこで、『介護実習』や実習を実施するための知識・技術の基盤となる『介護総合演習』と『生活支援技術』について、新学習指導要領に対応した指導と評価についての研究を進め、地域の関係施設とも連携を強化し協働することで、“地域社会とつながる福祉教育プログラム”を開発したいと考えて設定した。

(3) 研究体制



(4) 2年間の主な取組

令和2年度	① 『介護総合演習』及び『生活支援技術』の教材開発と授業での活用 ② 『介護総合演習』及び『介護実習』の評価の見直し ③ 「介護実習説明会」（6月22日）及び「介護実習報告会」（12月14日）の開催 ④ 和歌山県立有田中央高等学校における公開授業及び研究協議（12月18日）の開催 ⑤ 令和2年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業研究協議会（2月5日）での報告
-------	---

令和 3 年度	① 『介護総合演習』及び『介護実習』の評価計画及び評価規準の作成 ② 『生活支援技術』の実技に関する評価規準の作成 ③ 千葉県立松戸向陽高等学校での授業参観及び研究協議（11月29日）の実施 ④ 「介護実習報告会」及び「介護過程検討会」（12月22日）の開催 ⑤ 令和3年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業研究協議会（2月4日）での報告
---------------	--

## 2 研究内容及び具体的な研究活動

### (1) 研究内容

地域の福祉を担う人材を育成するため、介護現場での経験を通して実践力を養う『介護実習』を研究の核とし、『介護実習』に向けて、学んだ知識と技術を統合し課題解決能力を養う『介護総合演習』及びその基本となる知識・技術を身に付ける『生活支援技術』の教材開発や評価と指導の一体化に関する研究を行った。

### (2) 具体的な研究活動

#### ① 新学習指導要領の趣旨を踏まえた『介護総合演習』の指導計画及び評価計画の作成

『介護総合演習』の目標を明確にし、一貫性のある観点別評価を行うための「介護総合演習・介護実習ガイドブック」を作成した。また、ガイドブックを使用した授業の評価の観点や評価規準を「介護総合演習の指導計画と評価計画」としてまとめた。

『介護総合演習』は『介護実習』の事前・事後学習を行う科目であり、生徒の取組や成果に個性が高く、評価に馴染みにくい科目であると考えていたが、評価を指導の改善を図るためのものと捉え、『介護実習』の充実につながる観点別評価について検討した。

#### (ア) 「介護総合演習の指導計画と評価計画」における観点別評価について

○「知識・技術」の観点の評価では、科目のねらいや学習内容、介護実習の場、多職種協働、カンファレンス、感染症等に関する知識及び技術の習得状況の評価した。方法としては、確認テストや生徒が理解したことを文章で説明する課題を設定した。

○「思考・判断・表現」の観点の評価では、実習目標の設定、個人票作成、レクリエーション計画の立案、介護実習のまとめや報告書の作成等において、「主体的・対話的で深い学び」として生徒が「思考・判断・表現」する課題を設定した。例えば、生徒が積極的に発言している状況は「主体的・対話的」であるかもしれないが、「深い学び」とは福祉の見方・考え方を働かせているかどうかである点に留意した。

○「主体的に学習に取り組む態度」の観点の評価では、学習のまとめや振り返りに主体的に取り組もうとしているかを判断する必要がある。以前は生徒の学習の量などによって評価しがちであったが、今回は記述の分量ではなく観点を趣旨に照らして内容をよく分析して評価するよう努めた。また、自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかについて確認するため、介護実習のまとめや報告書の作成では、毎時間の自己評価を記入する「振り返りのワークシート」を活用した。

#### (イ) 「介護総合演習の指導計画と評価計画」の内容について

○「介護総合演習の指導計画と評価計画」の内容は、授業の「ねらい・学習活動」、「評価規準・評価方法」、「十分満足できる状況（A）と判断するポイント」、「努力を要する状況（C）と判断した生徒の手立て」について記載している。また、Aがおおむねできている状況を、全ての生徒が身に付けるべき資質・能力である「おおむね満足できる状況（B）」とした。図1は12～15時間目の介護実習で行うレクリエーション援助の準備を行う授業の指導計画と評価計画の例である。12～13時間目には、レクリエーションの意義について学び、レクリエーション計画表を作成する。この時、参加者の満足感が得られる内容や方法を考察することが大切であるが、今年度は

新型コロナウイルス感染症への対応を考慮し、座席の配置や物品の扱い、応援の方法なども工夫し、楽しさと安全の両方に配慮が必要であることを指導した。評価については、「思考・判断・表現」の観点の評価として、レクリエーション計画書の内容について図1の評価規準に従って評価した。14～15時間目にはレクリエーション材を作成し、生徒が互いにレクリエーション援助を実践した。その経験から、気づきや助言を得ることができ、介護実習では充実したレクリエーション援助を実践できた。評価については「主体的に学習に取り組む態度」の観点の評価として、レクリエーションの実演及びその成果と課題に関する記述内容を図1の評価規準に従って評価した。

図1 介護総合演習の指導計画と評価計画の例

時間	ねらい・学習活動	評価規準・評価方法
<b>(3) レクリエーションの意義と留意点</b>		
12・13	・利用者のQOLの向上と感染予防に配慮したレクリエーション計画書を作成する。	<b>思考・判断・表現</b> ・QOLの向上につながるレクリエーションの在り方について考察し、根拠に基づき適切なレクリエーション計画を立案している。〔レクリエーション計画書〕
「十分満足できる状況(A)」と判断するポイント 利用者のQOLの向上に留意し、感染予防を踏まえ、レクリエーションの計画書のすべての項目について、具体的な計画について考察して記述している。		「努力を要する状況(C)」と判断した生徒への手立て このような状況は、レクリエーション計画の内容が対象者に合っていなかったり、現実的でなかったり、感染予防に配慮していない場合であり、レクリエーションの対象者の状況や実施した結果を想定しながら、個別に支援する。
14・15	・レクリエーション材の作成と演習を行い、その成果と課題を記述する。	<b>主体的に学習に取り組む態度</b> ・レクリエーション材の作成、演習及びまとめに主体的に取り組もうとしている。〔ガイドブック〕
「十分満足できる状況(A)」と判断するポイント レクリエーション材の作成と演習を行い、その成果と課題について「利用者への配慮ができていた部分」や「工夫を加えるとより利用者が楽しめる」等、多面的・多角的に考察して記述している。		「努力を要する状況(C)」と判断した生徒への手立て このような状況は、レクリエーション材の作成や発表が十分にでなかったり、考察が深まっていない場合であり、どの部分に課題があるかを個別に支援する。

「思考・判断・表現」の観点の評価として、レクリエーション計画書の内容について図1の評価規準に従って評価した。14～15時間目にはレクリエーション材を作成し、生徒が互いにレクリエーション援助を実践した。その経験から、気づきや助言を得ることができ、介護実習では充実したレクリエーション援助を実践できた。評価については「主体的に学習に取り組む態度」の観点の評価として、レクリエーションの実演及びその成果と課題に関する記述内容を図1の評価規準に従って評価した。

レクリエーションの実演及びその成果と課題に関する記述内容を図1の評価規準に従って評価した。

② 『介護総合演習』及び『介護実習』の評価規準の作成と評価のまとめ

(ア) 「介護総合演習」の評価のまとめ

○「介護総合演習の指導計画と評価計画」の項目に従い、学期ごとに観点別評価を行い、学年末に総括を行った。その例が図2である。観点別評価の規準と評定については図3の通りである。

図2 生徒Aの観点別評価の例

1学期	1(1)	2(1)	2(2)	2(3)	2(4)	2(5)	3(1)	3(2)	3(3)	3(4)	3(5)	4(1)	5(1)	5(2)	6(1)	学期末達成状況	学期末観点	評点	評定
介護総合演習とは	介護実習とは	介護実習の場の理解	多職種協働・地域	介護実習Iの目標及展開	カンファレンス	実習生個人票	生活支援技術	レクリエーション	感染症について	介護実習に必要な漢字	実習生としての態度等	介護実習記録の目的と意義	介護実習目標の立て方	介護実習社行会	学期末達成状況	76/100	A	72	4
知・技	6/10	18/20	16/20		16/20				20/30							76/100	A		
思・判・表	12/20					14/20	7/10	14/20					15/20	6/10	68/100	B			
主体態度		8/10	7/10	5/10				16/20	8/10	5/10	8/10	8/10		7/10	72/100	A			

2学期	7(1)	7(2)	7(3)	7(4)	学期末達成状況	学期末観点	評点	評定
お礼状の作成	自己評価	介護実習まとめ	報告書作成・報告会準備					
知・技			30/50	40/50	70/100	A	72	4
思・判・表	14/20	14/20	26/30	18/30	72/100	A		
主体態度			40/50	35/50	75/100	A		

3学期	7(5)	7(5)	8(1)	8(2)	学期末達成状況	学期末観点	評点	評定
介護実習報告会	報告会のまとめ	介護実習IIの目標及展開	介護実習の場の理解					
知・技							67	4
思・判・表	30/50	40/50			70/100	A		
主体態度	24/40	25/40	7/10	8/10	64/100	B		

1学期		2学期		3学期		学年末		
達成状況	観点	達成状況	観点	達成状況	観点	達成状況	観点	
知・技	76/100	A	70/100	A		73/100	A	
思・判・表	68/100	B	72/100	A	70/100	A	72/100	A
主体態度	72/100	A	75/100	A	64/100	B	70/100	A

学年末			
達成状況	観点	評点	評定
知・技	73/100	A	72
思・判・表	72/100	A	
主体態度	70/100	A	

図3 観点別評価と評定

観点別学習状況の評価	学習の実現状況
A 十分満足できる	70%以上
B おおむね満足できる	35%以上70%未満
C 努力を要する	35%未満

各評定の範囲	評定
80%以上	5 特に高い程度のもの
60%以上80%未満	4 十分満足できる
40%以上60%未満	3 おおむね満足できる
30%以上40%未満	2 努力を要する
30%未満	1 一層努力を要する

(イ) 「介護実習」の評価のまとめ

ルーブリックは評価規準が定められるため、評価者間のバラつきが少なくなることや、評価尺度があることにより到達度も意識しやすいため、『介護実習』の評価はルーブリックによる

評価を取り入れた。施設職員の評価表の例は図4であり、以前より評価を判断しやすくなったという意見が多かった。介護実習記録の評価は図5の評価表を使用している。実習記録について、以前は生徒の記述量が評価に影響していたが、ルーブリック評価では内容を重視するようになった。

図4 施設職員の評価表

該当する箇所の□にしをつけてください。

評価項目	観点A(よくできた)	観点B(おおむねできた)	観点C(努力が必要)
認知症対応型老人共同生活援助事業所に対する理解を深める 知識・技術	□認知症対応型老人共同生活援助事業所の役割や業務を理解している。	□認知症対応型老人共同生活援助事業所の役割や業務を部分的に理解している。	□認知症対応型老人共同生活援助事業所に対する理解がほとんどできていない。
利用者の生活や生活課題を理解する 知識・技術	□利用者の生活の状況をよく把握し、生活支援の必要性を理解している。	□利用者の生活の状況を把握や生活支援の必要性の理解は部分的である。	□利用者の生活の状況や生活支援の必要性をほとんど理解していない。
利用者と適切にコミュニケーションを図る 思考・判断・表現	□利用者の安心感・信頼感につながる適切なコミュニケーションを実践している。	□利用者の安心感・信頼感につながるコミュニケーションをおおむね実践している。	□利用者と話しているが、利用者の安心感・信頼感につながるコミュニケーションになっていない。
生活支援技術を実践する 思考・判断・表現	□利用者に合った適切な生活支援の方法をおおむね実践している。	□利用者に合った生活支援の方法をおおむね理解して実践している。	□利用者に合った生活支援の方法について、理解や実践ができていない。
介護職員の役割や多職種との連携、地域とのつながりを理解する 知識・技術	□介護福祉士の役割や他の職種の業務、地域とのつながりを理解している。	□介護福祉士の役割や他の職種の業務、地域とのつながりをおおむね理解している。	□介護福祉士の役割や他の職種の業務、地域とのつながりをほとんど理解していない。
介護福祉士としての基本的な態度を身に付ける 主体的に学習に取り組む態度	□実習生としてふさわしい身だしなみや言葉遣いであり、マナーが守られ、積極的に行動している。	□身だしなみや言葉遣い等は意識しているが、あいさつなどの声が小さかったり、積極的でない場面がある。	□身だしなみや言葉遣い及びマナーが十分に意識できておらず、積極性も不足している。

図5 介護実習の毎日の記録の評価規準

	評価の観点	A (3点)	B (2点)	C (1点)	C (0点)
毎日の記録	本日の目標や実習計画がわかる 知識・技術	本日の目標や実習計画を具体的に記述している。	本日の目標や実習計画をおおむね具体的に記述している。	あまり具体的ではないが、本日の目標や実習計画を記述している。	本日の目標や実習計画の内容を記述していない。
	介護実習記録の気づいたことや学んだことについて、思考のプロセスや結果がわかる。 思考・判断・表現	気づいたり学んだりしたことを記述し、その理由や考察を分かりやすく記述している。	気づいたり学んだりしたことを記述し、おおむねその理由や考察を記述している。	気づいたり学んだりした内容はあるが、理由や考察を記述していない。	気づいたり学んだりしたことをほとんど記述していない。
	実習目標と関連づけた課題や次の目標がわかる。 思考・判断・表現	実習目標に沿って課題を明確にし、関連づけた次の目標を記述している。	おおむね実習目標に沿って課題や次の目標を記述している。	実習目標に沿った課題を記述しようとしているが次の目標を記述していない。	実習目標を意識して記述していない。
	適切な記述ができていない 主体的に学習に取り組む態度	誤字や脱字がなく、丁寧に記述している。	おおむね誤字や脱字がなく、丁寧に記述している。	誤字や脱字はあるが、丁寧に記述している。	誤字や脱字が多く、丁寧に記述していない。
		適切な表現を使って具体的に記述している。	おおむね適切な表現を使って具体的に記述している。	表現が不適切または具体性が乏しい記述が目立っている。	全体的に表現が不適切で、内容を具体的に記述していない。

### ③ 『生活支援技術』における校内実習の評価規準

生活支援技術の授業で実践力を身に付けるため、生活支援技術の各項目の手順や留意点のチェック表の見直しを行った。そして、観点別評価の観点は、生活支援技術のチェックは「知識・技術」、校内実習の記録用紙の「理解できたことや学んだこと」の記述は「知識・技術」、記録用紙の「課題になったこと・考えたこと」の記述は「思考・判断・表現」、記録用紙の「今後の目標」の記述は「主体的に学習に取り組む態度」とした。そして、昨年度から、手洗いやマスクの扱ひ等の感染予防の基本について丁寧に指導し、介護実習に繋げている。

### 3 研究の成果と課題 (○成果●課題)

- 指導と評価の一体化を図るための教材として「介護総合演習・介護実習ガイドブック」を作成し、「介護総合演習の指導と評価の計画」をまとめることができた。
- 実習指導者と連携した『介護実習』の指導の充実を図る。
- 『介護総合演習』及び『介護実習』の観点別評価について、3観点をバランスよく適切に設定する等の見直しが必要である。

### 4 今後の取組

- (1) 『介護実習』における主体的な学びと施設職員と連携した『介護過程』等の指導の充実  
「介護総合演習・介護実習ガイドブック」を見直し、生徒が介護実習で主体的に学ぶことができるよう改善していく。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、施設職員と連携した介護過程の指導の充実には至らなかったため、引き続き取り組む。
- (2) 『介護総合演習』及び『介護実習』の観点別評価の見直し  
『介護総合演習』及び『介護実習』の観点別評価の見直しについて、記録に残す評価や指導に生かす評価を整理し、実習指導者や生徒と評価について共通理解を図る。

